

ゆきさんへ

行政用語に振り回されがちな私たち

平岩千代子（社会福祉士）

「特養入所を待ち望んでいる高齢者など、一人もいない。だから特養待機者という言い方はおかしい」

ガンと頭を打たれました。行政用語に慣らされ、なんと無神経に言葉を使っていることか・・・「在宅支援不足の被害者の数」。思わず膝を打ちました。

私たちは、行政用語に振り回されがちです。

高齢者の住まいの種類なんと多いことか。特別養護老人ホーム、ケアハウス、認知症高齢者ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、シルバーハウジング、養護老人ホーム・・・

こう並べられると、どうしても、その違いに目が行きがちです。

地域包括ケアの推進が叫ばれ、「すまい・すまい方」は植木鉢、その下の皿は「本人・家族の選択と心構え」から、「本人の選択と本人・家族の心構え」に変わりました。

しかし、こんなに種類のある植木鉢について、その違いをどこまで理解すれば、高齢者本人が選択可能になるのでしょうか。

さまざまな高齢者の住まいは、根拠法に基づく制度の違いにより、行政都合でつけられた名称です。住まいを選択する住む人の立場から見ると、誤解を恐れずに言うなら、「すべてのサービスがパッケージになった住まい」と「サービスを選択できる住まい」の二種類しかありません。

制度の違いを理解することより、もっとずっと大事なことは、そこでは「入居者の尊厳が護られているか」「社会に開かれたホームであるか」「笑顔のある暮らしをイメージできるか」といった見る目を養うことで、それはすべての種類のホームに共通する視点です。

地域包括ケアを推進するうえでは、当事者の視点に立ち、高齢者が選択しやすい、言葉のバリアフリーも必要ではないかと考えさせられました。